



第13回沖縄平和賞受賞者 (2026年)



Mae Tao Clinic(メータオ・クリニック)



移民学習センターの児童に保健医療サービスを提供



クリニックでトレーニングを受けた少数民族医療団体スタッフがミャンマーの紛争地域において小児医療サービスを提供

メータオ・クリニックは、ミャンマーとの国境に位置するタイ北西部のターク県メソト郡において、ミャンマーからの避難民等に必要不可欠な保健医療サービスと支援を提供しています。



平和・地域外交推進課 TEL:894-2226

ワシントン駐在の活動及びOkinawa Prefecture DC Office, Inc. の設立経緯等に関する報告書（別冊）の公表について

県の報告書の別冊の公表について

ワシントン駐在問題調査特別委員会（百条委員会）の報告書の内容を踏まえ、沖縄県の考え方を改めて県民の皆様に説明を行うとともに、再発防止の一層の推進を図るため、昨年11月に公表した県の報告書の別冊を作成し、公表する。



公表ページ：
沖縄県基地対策課ホームページ
「ワシントン駐在の活動及びOkinawa Prefecture DC Office, Inc. の設立経緯等に関する報告書」

ワシントン駐在の活動及びOkinawa Prefecture DC Office, Inc. の設立経緯等に関する報告書
(別冊)

令和8年8月21日
沖 縄 県

百条委員会報告書の指摘に対する県の考え方

1 県全体として大きな行政コストを生じさせたものであるとの指摘について

適正な行政運営の確保のために必要なものであったとはいえ、結果として、多大な事務処理が生じたことを重く受け止めている。

2 再発防止に向けた取組の早急な実施が求められるとの指摘について

問題の要因及び教訓については、庁内で共有し再発防止を図った。引き続き再発防止に取り組み、適正な行政運営の確保に努める。

3 今後の組織の運営・管理監督体制やガバナンスの在り方の検討が必要との指摘について

重大な不備を発生させないという強い意識を全庁で共有しながら、更なる内部統制の徹底に努める。

4 今後も具体的な形で説明を尽くし、慎重に対処すべきであるとの指摘について

百条委員会の報告書を踏まえ、今回、県の報告書の別冊を作成し、公表することで、改めて県民の皆様に県の考え方について説明を行う。

百条委員会の調査結果等に対応する県の見解について

県の報告書の別冊においては、百条委員会報告書の調査結果等に対応する県の報告書の該当箇所を表形式で示すとともに、県の報告書の「要旨」と「補足」の説明を行っている。

再発防止に向けた今後の対応について

県報告書で示した「再発防止のための教訓」と以下の「同種の業務を行うに当たっての事務処理の方針」を庁内で共有し、再発防止の一層の推進を図る。

再発防止のための教訓

- 1 積極的な情報収集、事前に十分な検討の実施
- 2 管理者による業務把握、職員配置と十分な組織体制構築
- 3 委託業務における県の意思決定の必要性の意識
- 4 関係者間の十分なコミュニケーション
- 5 担当業務の現状・課題の整理、関係法令等の把握
- 6 文書処理の原則の認識、意思決定過程検証のための文書保存の必要性 等

同種の業務を行うに当たっての事務処理の方針

- (1) 法人設立等の必要性や法令・規則に基づく必要な手続等の整理
- (2) 文書による県としての意思決定
- (3) ビザ取得における適切な表記
- (4) 管理職員による業務の把握と職員配置含めた十分な組織体制
- (5) 本庁と現場における十分なコミュニケーション
- (6) 委託事業における委託先・再委託先以外の者との関係に応じた文書の作成
- (7) 現場からの疑義に対する適切な対応 等